

令和6年度自己情報開示等請求一覧

整理 番号	受付日	記録の名称又は 内容		請求内容の区分	担当課	開示等の個所及び 内容	決定日	決 定 の 内 容				開示方法	備 考
									決定区分	不開示の部分及び 理由			
1	R6. 4. 24	戸籍謄本・住民 票の写し等職務 上請求書	1	開 示	市民課	戸籍謄本・住民票 の写し等職務上請 求書	R6. 4. 30		開 示	(1)開示請求者以外の個人に関する情報 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書に記載の、請求に係る者の氏名、生年月日、業務の種類、依頼者の氏名、提出先の一部内容については開示請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであり、個人情報保護に関する法律第78条第2号に該当するため。		閲 覧	
				訂 正									
				削 除				1	部分開示	1	写しの交付		
				目的外利用等									
				中 止					不 開 示		写しの郵送		
2	R6. 6. 4	身体障害者診断書・意見書	1	開 示	社会福祉課	身体障害者診断書・意見書	R6. 6. 11			開示請求者以外の個人に関する情報 身体障害者診断書・意見書に記載された「医師の氏名」及び押印された「印影」は、開示請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであり、個人情報保護に関する法律第78条第1項第2号の不開示情報に該当するため。		閲 覧	
				訂 正									
				削 除				1	部分開示		1	写しの交付	
				目的外利用等									
				中 止					不 開 示			写しの郵送	

整理 番号	受付日	記録の名称又は 内容		請求内容の区分	担当課	開示等の個所及び 内容	決定日	決 定 の 内 容				開示方法	備 考
									決定区分	不開示の部分及び 理由			
3	R6. 6. 10	後見申立書類一 式（診断書）	1	開 示	介護福祉課	法定後見開始の審 判の市長申し立て に係る診断書（成 年後見制度用）	R6. 6. 24	1	開 示			閲 覧	
				訂 正									
				削 除					部分開示			写しの交付	
				目的外利用等									
				中 止					不 開 示		1	写しの郵送	
4	R6. 6. 13	障害児通所支援 支給意見書	1	開 示	社会福祉課	障害児通所支援支 給意見書	R6. 6. 17		開 示	開示請求者以外の個人に 関する情報 障害児通所支援支給意 見書に記載された「医師 の氏名」及び押印された 「印影」は、開示請求者 以外の個人に関する情報 であって、特定の個人を 識別することができるも のであり、個人情報の保 護に関する法律第78条 第1項第2号の不開示情 報に該当するため。		閲 覧	
				訂 正									
				削 除				1	部分開示		1	写しの交付	
				目的外利用等									
				中 止					不 開 示			写しの郵送	
5	R6. 6. 17	身体障害者手帳 交付等申請書	1	開 示	社会福祉課	身体障害者手帳交 付等申請（届）書	R6. 6. 28	1	開 示			閲 覧	
				訂 正									
				削 除					部分開示		1	写しの交付	
				目的外利用等									
				中 止					不 開 示			写しの郵送	

整理 番号	受付日	記録の名称又は 内容		請求内容の区分	担当課	開示等の個所及び 内容	決定日	決 定 の 内 容				開示方法	備 考
									決定区分	不開示の部分及び 理由			
6	R6. 8. 8	判定書、審理・ 職能意見書	1	開 示	社会福祉課	判定書、心理・職 能意見書	R6. 8. 9	1	開 示			閲 覧	
				訂 正									
				削 除					部分開示		1	写しの交付	
				目的外利用等									
				中 止					不 開 示			写しの郵送	
7	R6. 8. 26	任意代理人委任 者が対象日に負 傷した事故に関 して受診した埼 玉県内全ての診 療報酬明細書 (レセプト)	1	開 示	社会福祉課	任意代理人委任者 が対象日に負傷し た事故に関して受 診した埼玉県内全 ての診療報酬明細 書 (レセプト)	R6. 9. 4		開 示	文書不存在 当市が保有する任意代理 人委任者の診療報酬明細 書 (レセプト) には、当 該事故に関する内容が含 まれておらず、請求の あった公文書を保有して いないため		閲 覧	
				訂 正									
				削 除					部分開示			写しの交付	
				目的外利用等									
				中 止				1	不 開 示			写しの郵送	

整理 番号	受付日	記録の名称又は 内容		請求内容の区分	担当課	開示等の個所及び 内容	決定日	決 定 の 内 容				開示方法	備 考
									決定区分	不開示の部分及び 理由			
8	R6. 9. 11	任意代理人委任 者が対象期間に 受診した埼玉県 内全ての診療報 酬明細書（レセ プト）	1	開 示	社会福祉課	任意代理人委任者 が対象期間に受診 した埼玉県内すべ ての診療報酬明細 書（レセプト）	R6. 10. 9	1	開 示			閲 覧	R 6. 9. 25 延長決定
				訂 正					部分開示			写しの交付	
				削 除									
				目的外利用等									
									不 開 示		1	写しの郵送	
9	R6. 9. 11	精神障害者保健 福祉手帳用診断 書	1	開 示	社会福祉課	診断書（精神障害 者保健福祉手帳 用）	R6. 9. 13		開 示	開示請求者以外の個人に 関する情報 診断書（精神障害者保 健福祉手帳用）に記載さ れた「医師氏名」及び押 印された「印影」は、開 示請求者以外の個人に関 する情報であって、特定 の個人を識別することが できるものであり、個人 情報の保護に関する法律 第 7 8 条第 1 項第 2 号の 不開示情報に該当するた め。		閲 覧	
				訂 正									
				削 除				1	部分開示		1	写しの交付	
				目的外利用等									
				中 止					不 開 示			写しの郵送	

整理 番号	受付日	記録の名称又は 内容		請求内容の区分	担当課	開示等の個所及び 内容	決定日	決 定 の 内 容				開示方法	備 考
									決定区分	不開示の部分及び 理由			
10	R6. 12. 3	住民票・戸籍謄 本等交付申請書 及び委任状	1	開 示	市民課	住民票・戸籍謄本 等交付申請書及び 委任状	R6. 12. 6		開 示	(1)開示請求者以外の個人に関する情報 住民票・戸籍謄本等交付申請書に記載の請求者欄、請求者の資格、使用目的の一部、申請人の住所の一部及び出生年月日、備考欄の一部、委任状に記載の委任者欄、受任者の住所の一部、委任委任事項の一部は請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであり、個人情報の保護に関する法律第78条第2号に該当するため。 (2)押印された印影 事業を行う上での内部管理に関する情報であって、公にすることにより、事業を営む個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、個人情報の保護に関する法律第78条第3号に該当するため。	1	閲 覧	
				訂 正									
				削 除				1	部分開示			写しの交付	
				目的外利用等									
				中 止					不 開 示			写しの郵送	
11	R6. 12. 27	戸籍謄本等の郵 送請求書	1	開 示	市民課	戸籍謄本等の郵送 請求書	R7. 1. 7		開 示	(1)開示請求者以外の個人に関する情報 戸籍謄本等の郵送請求書に記載の請求者欄の一部及び必要な戸籍欄の一部は請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであり、個人情報の保護に関する法律第78条第2号に該当するため。		閲 覧	
				訂 正									
				削 除				1	部分開示		1	写しの交付	
				目的外利用等									
				中 止					不 開 示			写しの郵送	

整理 番号	受付日	記録の名称又は 内容		請求内容の区分	担当課	開示等の個所及び 内容	決定日	決 定 の 内 容				開示方法	備 考
									決定区分	不開示の部分及び 理由			
12	R7.1.27	戸籍謄本・住民 票の写し等職務 上請求書	1	開 示	市民課	戸籍謄本・住民票 の写し等職務上請 求書	R7.1.30		開 示	(1)開示請求者以外の個人に関する情報 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書に記載の請求に係る者の氏名欄の一部、必要とする理由、業務の種類、依頼者の氏名、提出先の一部は請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができ、個人情報の保護に関する法律第78条第2号に該当するため。 (2)押印された印影 事業を行う上での内部管理に関する情報であって、公にすることにより、事業を営む個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、個人情報の保護に関する法律第78条第3号に該当するため。	1	閲 覧	
				訂 正									
				削 除				1	部分開示			写しの交付	
				目的外利用等									
				中 止					不 開 示			写しの郵送	

整理 番号	受付日	記録の名称又は 内容		請求内容の区分	担当課	開示等の個所及び 内容	決定日	決 定 の 内 容				開示方法	備 考
									決定区分	不開示の部分及び理由			
13	R7. 1. 27	戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書	1	開 示	市民課	戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書	R7. 1. 30		開 示	(1) 開示請求者以外の個人に関する情報 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書に記載の筆頭者の氏名、請求に係る者の氏名欄、必要とする理由、業務の種類、依頼者の氏名、提出先の一部は請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであり、個人情報の保護に関する法律第78条第2号に該当するため。 (2) 押印された印影 事業を行う上での内部管理に関する情報であって、公にすることにより、事業を営む個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、個人情報の保護に関する法律第78条第3号に該当するため。		閲 覧	
				部分開示				1	写しの交付				
				中止					不 開 示		写しの郵送		

整理 番号	受付日	記録の名称又は 内容		請求内容の区分	担当課	開示等の個所及び 内容	決定日	決 定 の 内 容				開示方法	備 考
									決定区分	不開示の部分及び理由			
14	R7. 2. 26	戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書	1	開 示	市民課	戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書	R7. 3. 4		開 示	(1)開示請求者以外の個人に関する情報 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書に記載の請求に係る者の氏名欄、業務の種類、依頼者の氏名、提出先の一部は請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであり、個人情報の保護に関する法律第7 8条第2号に該当するため。 (2)押印された印影 事業を行う上での内部管理に関する情報であって、公にすることにより、事業を営む個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、個人情報の保護に関する法律第7 8条第3号に該当するため。		閱 覧	
				訂 正									
				削 除				1	部分開示		1	写しの交付	
				目的外利用等									
				中 止					不 開 示			写しの郵送	

整理 番号	受付日	記録の名称又は 内容		請求内容の区分	担当課	開示等の個所及び 内容	決定日	決 定 の 内 容				開示方法	備 考
									決定区分	不開示の部分及び 理由			
15	R7.3.7	戸籍謄本・住民 票の写し等職務 上請求書	1	開 示	市民課	戸籍謄本・住民票 の写し等職務上請 求書	R7.3.13		開 示	1) 開示請求者以外の個人 に関する情報 戸籍謄本・住民票の写 し等職務上請求書に記載 の筆頭者の氏名、請求に 係る者の氏名欄、必要と する理由、業務の種類、 依頼者の氏名、提出先欄 の一部は請求者以外の個 人に関する情報であつ て、特定の個人を識別す ることができるものであ り、個人情報の保護に関 する法律第78条第2号 に該当するため。 (2) 押印された印影 事業を行う上での内部 管理に関する情報であつ て、公にすることによ り、事業を営む個人の権 利利益を害するおそれ があるものであり、個人情 報の保護に関する法律第 78条第1項第3号に該 当するため。		閲 覧	
				訂 正									
				削 除				1	部分開示		1	写しの交付	
				目的外利用等									
				中 止					不 開 示			写しの郵送	

整理 番号	受付日	記録の名称又は 内容		請求内容の区分	担当課	開示等の個所及び 内容	決定日	決 定 の 内 容				開示方法	備 考
									決定区分	不開示の部分及び 理由			
16	R7.3.12	身体障害者診断書	1	開 示	社会福祉課	身体障害者診断書	R7.3.17		開 示	開示請求者以外の個人に関する情報 (1)身体障害者診断書に記載された「医師氏名」及び押印された「印影」は、開示請求者以外の個人に関する情報であつて、特定の個人を識別することができるものであり、個人情報の保護に関する法律第78条第1項第2号の不開示情報に該当するため。 (2)押印された印影 事業を行う上での内部管理に関する情報であつて、公にすることにより、事業を営む個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、個人情報の保護に関する法律第78条第1項第3号に該当するため。		閲 覧	
				訂 正									
				削 除				1	部分開示		1	写しの交付	
				目的外利用等									
				中 止					不 開 示			写しの郵送	